

《お知らせ》

① 医療情報について

患者さんの情報の取得・活用体制の充実および情報取得の効率性を図るため、以下の体制を整備しています。

◆オンライン資格確認を行う体制

当院では、主に以下の健康保険証情報を確認しています。

- ・加入されている医療保険
- ・有効期限
- ・会計時の診療費の負担割合や上限額 等

◆薬剤情報、健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行う体制

② 生活習慣病について

患者さんと相談して治療目標を設定し療養計画書を利用しながらより良い治療を進めて参ります。

③ 診療明細書について

診療明細書発行の義務化により、明細書を無料で発行いたします。
必要でない方は受付にお話してください。

④ 一般名での処方について

後発医薬品（ジェネリック薬品）があるお薬については、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。

⑤ お薬の処方について

患者さんの状態に応じて28日以上の長期の処方を行っています。
なお、長期処方が対応可能かは病状に応じて医師が判断します。

⑥ ベースアップ評価料について

医療現場で働くスタッフの賃上げを実現するため、ベースアップ評価料を始めさせていただきます。これにより患者様の診療費のご負担が上がる場合がありますが、これはスタッフの賃上げにすべて充てられます。ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。